

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和3年6月30日現在 ※一部の取り組みを除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	ワクチン接種	第6弾	R3.5月～	5月20日より75歳以上の希望する方、6月14日より65歳以上の希望する方へのワクチン接種を開始しました。また、6月16日から7月27日までの間、杏林大学での大規模な集団接種を実施することにより、希望する65歳以上の方への2回の接種を7月末までに完了できる見通しとなりました。	新型コロナウイルスワクチン接種実施本部 (内線4271)
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	PCR検査等費用の助成	第6弾	R3.4月～	昨年度に引き続き東京都の補助制度を活用し、高齢者施設や障がい者施設などのうち、り患者が発生した事業所等に対し、PCR検査等に係る費用の助成を行っています。 また、4月からは、各種制度の対象から除かれている障がい者の通所施設等の職員に対する予防的検査を助成対象に加えるなど、事業内容を拡充して実施しています。	健康推進課 (内線4203) 障がい者支援課 (内線2652) 介護保険課 (内線2684)
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	飲食店の感染拡大防止	第6弾	R3.4月～	4月29日から市内飲食店に対して、マスク、アルコール消毒液、メッセージカード及びステッカーの全4品の感染防止グッズを、デリバリー三鷹の配送の仕組みを活用して配布しました。（緊急事態宣言中、休業の店舗が多かったため、6月20日をもって宣言が解除され6月21日以降営業を再開した飲食店に対し配達を継続しています。）	生活経済課 (内線2542)
6 市民の感染症予防のための環境整備	専門家の助言による感染症対策	第6弾	R3.4月～	市内公共施設や飲食店に感染症の専門家を招き、助言を得ながら、これまでの感染対策の再点検を実施しました。当該再点検の内容は動画としてまとめ、三鷹市公式動画チャンネルで配信し、広く市民へ共有・周知することにより、地域の感染拡大防止に取り組んでいます。 また、今後市が実施する様々な取り組みの中で、適切な指導・助言が受けられるよう、感染症対策の専門家である水野泰孝医師に「三鷹市感染症対策アドバイザー」にご就任いただき、更なる感染対策の充実を図ります。	健康推進課 (内線4201)

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和3年6月30日現在 ※一部の取り組みを除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
6 市民の感染症予防のための環境整備	感染拡大防止に向けた啓発	第6弾	R3.4月～	<p>感染拡大防止を呼び掛ける啓発横断幕を作成し、三鷹駅前ペDESTリアンデッキに設置しています。感染状況により設置期間を延長するなど、引き続き感染拡大防止に向けた啓発を行ってまいります。</p> <p>三鷹駅前でもESSAGE付きポケットティッシュを配布するなどの感染拡大防止啓発キャンペーンを予定していましたが、4月25日に緊急事態宣言が発出されたため中止しました。</p>	健康推進課 (内線4201) 生活経済課 (内線2542)
6 市民の感染症予防のための環境整備	公共施設の感染症対策	第6弾	R3.6月～	<p>市内に7か所あるコミュニティ・センターについて、入場者が自ら体温を確認する非接触型検温機器及び消毒液ディスペンサーを施設出入口に設置をするとともに、地下等で換気がしづらい部屋にCO2センサー及びサーキュレーターを設置し、感染症対策を徹底しました。</p> <p>また、トイレ等手洗い場の自動水栓化工事を9月に着工し、順次行います。(コミュニティ創生課)</p> <p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザ、芸術文化センター、公会堂の各施設について、入場者が自ら体温を確認する非接触型検温機器(消毒液ディスペンサー付き)の設置を進めるとともに、芸術文化センター地下の音楽練習室にCO2センサー及び大型のサーキュレーターを設置し、感染症対策の徹底を図っています。(芸術文化課)</p> <p>図書館カウンターの飛沫防止フィルムに子どもが触れることで感染リスクが高まることから、利用者と職員の距離を確保できる場合には撤去し、距離を確保できない場合にはフィルムに子どもの顔が当たらないよう高さを変更しました。現在、館内の消毒液増設や、非接触型の検温機器の設置、本館トイレ等の蛇口の自動水栓への切り換えなどの準備を進めています。(図書館)</p>	コミュニティ創生課 (内線2511) 芸術文化課 (内線2913) 図書館 (内線3355)

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和3年6月30日現在 ※一部の取り組みを除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	国民健康保険税の減免	第6弾	R2.6月～	国民健康保険条例に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税について、国の基準に基づき減免申請を受け付けています。なお、令和3年度分については、令和3年7月中旬以降、申請受付を行います（～令和4年3月31日まで）。	保険課 （内線2382）
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	介護保険料の減免	第6弾	R2.6月～	新型コロナウイルス感染症により、世帯の生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った方や、収入の減少が見込まれる方（65歳以上の第1号被保険者の方）の介護保険料について、国の基準に基づき減免申請を受け付けています。なお、令和3年度分については、令和3年7月中旬以降、申請受付を行います（～令和4年3月31日まで）。	介護保険課 （内線2687）
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	傷病手当金の支給	第6弾	R2.6月～ R3.9月	国民健康保険条例に基づき、新型コロナウイルス感染症に感染し、あるいは感染が疑われることから労務に服することができなくなった場合に、国の基準に基づき傷病手当金の支給申請を受け付けています（支給対象の摘要期間 令和2年2月1日～令和3年9月30日）。	保険課 （内線2388）
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	下水道使用料の支払猶予	第6弾	R2.3月～ R2.9月、 R2.11月～ R3.9月	令和3年9月30日まで受付したものについて、支払猶予（最大1年）の取り扱いを行っています。猶予件数は一般家庭175件、事業者22件（6月15日時点）。	水再生課 （内線2871）
3 子どもたちの支援	子育て応援給付金	第6弾	R3.4～	令和2年に国が給付した特別定額給付金と令和3年4月から東京都が実施している東京都出産応援事業の両事業の対象とならない児童（令和3年4月1日時点において市の住民基本台帳に登録されている令和2年4月28日から12月31日までに生まれた児童）のいる世帯に、市独自の給付金として対象児童1人につき10万円を給付しました。 6月末時点 対象児童951人（941世帯）に給付済（給付率98.8%）	子育て支援課 （内線2750）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和3年6月30日現在 ※一部の取り組みを除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
3 子どもたちの支援	子育て世帯生活支援特別給付金	第6弾	R3.4～	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている低所得の子育て世帯に対し、国制度の子育て世帯生活支援特別給付金を給付しました。</p> <p>&lt;ひとり親世帯分への給付&gt;</p> <p>児童扶養手当受給者等を対象とする低所得のひとり親世帯に対し、対象児童1人につき5万円の給付金を給付しました。</p> <p>※ 6月末時点 1,089人（764世帯）に給付済</p> <p>令和3年4月分児童扶養手当受給者の給付率100%</p> <p>&lt;ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への給付&gt;</p> <p>平成15年4月2日以降生まれのお子さん（特別児童扶養手当対象の場合は、平成13年4月2日生まれ以降）を養育している令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯に対し、対象児童1人につき5万円の給付金を給付する準備を進めます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯も対象となることから、対象年齢のお子さんを養育している全世帯にお知らせを郵送することで、確実な制度周知を図ります。</p> <p>※ 7月中旬より、給付を開始する予定</p>	子育て支援課 （内線2750）
3 子どもたちの支援	東京都出産応援事業	第6弾	R3.4～	<p>東京都が実施する「東京都出産応援事業」について、市は対象者の抽出とギフトカードの送付事務を実施します。令和3年1月1日から5月末までに出生した子がいる家庭531件に対して、5月中旬以降順次ギフトカードを送付しました。6月以降に出生した子がいる家庭についても翌月末頃に送付をしていく予定です。</p>	子ども発達支援課 （内線2780）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和3年6月30日現在 ※一部の取り組みを除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	テレワーク導入支援	第6弾	R3.6～	働き方改革支援者（社会保険労務士やITコーディネーター）を14名養成し、6月1日から「働き方改革応援事業」の申請受付を開始しました。支援者訪問（無料、5回まで）による助言・提案を行うとともに、希望する支援内容に応じて、厚生労働省の「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」等の国の制度を案内します。	企画経営課 （内線2151） 生活経済課 （内線2543）